

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月19日(2022.1.19)

【公開番号】特開2020-116007(P2020-116007A)

【公開日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-031

【出願番号】特願2019-8095(P2019-8095)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可動体と、前記可動体を駆動するための駆動手段と、を備え、  
前記可動体は、

前記駆動手段の駆動力により所定の移動方向に沿って第1の位置から第2の位置を経て第3の位置へと移動可能であり、

前記所定の移動方向に沿う移動に伴って動作する複数の動作部を有し、

前記複数の動作部は、第1の動作部と、前記第1の動作部とは異なる第2の動作部と、を含み、

前記複数の動作部のうち少なくとも前記第1の動作部及び前記第2の動作部は、前記可動体の移動に伴って動作し、

前記第2の動作部は、

前記可動体の前記第1の位置から前記第2の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の動作部の移動方向とは異なる第1の方向に動作するための第1の動作機構と、

前記可動体の前記第2の位置から前記第3の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の方向とは異なる第2の方向に動作するための第2の動作機構と、を含み、

前記第1の動作部は、

前記可動体の前記第2の位置から前記第3の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の方向及び前記第2の方向とは異なる第3の方向に動作するための第3の動作機構を含むことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記従来の遊技機では、役物の演出効果として面白味や興趣に欠けるという難点があった。

50

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであり、役物の演出効果として面白味や興趣を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書

10

**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

上記の目的を達成するために、本発明は、以下のような遊技機を提供する。

本発明は、

可動体と、前記可動体を駆動するための駆動手段と、を備え、

前記可動体は、

前記駆動手段の駆動力により所定の移動方向に沿って第1の位置から第2の位置を経て第3の位置へと移動可能であり、

20

前記所定の移動方向に沿う移動に伴って動作する複数の動作部を有し、

前記複数の動作部は、第1の動作部と、前記第1の動作部とは異なる第2の動作部と、を含み、

前記複数の動作部のうち少なくとも前記第1の動作部及び前記第2の動作部は、前記可動体の移動に伴って動作し、

前記第2の動作部は、

前記可動体の前記第1の位置から前記第2の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の動作部の移動方向とは異なる第1の方向に動作するための第1の動作機構と、

前記可動体の前記第2の位置から前記第3の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の方向とは異なる第2の方向に動作するための第2の動作機構と、を含み

30

前記第1の動作部は、

前記可動体の前記第2の位置から前記第3の位置までの移動に伴って、前記所定の移動方向及び前記第1の方向及び前記第2の方向とは異なる第3の方向に動作するための第3の動作機構を含むことを特徴とする遊技機。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書

40

**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明によれば、役物の演出効果として面白味や興趣を高めることができる。

50